

公益財団法人 日本骨髄バンク 第12回 業務執行会議議事録

日 時： 平成25年10月18日（金）17:30～18:30

場 所： 廣瀬第1ビル 2階会議室

出席理事： 齋藤 英彦（理事長）、伊藤 雅治（副理事長）、小寺 良尚（副理事長）、
加藤 俊一（理事）、佐々木 利和（理事）、鈴木 利治（理事）、
谷口 修一（理事）、橋本 明子（理事）

陪 席： 結城 康郎（監事）

傍 聴： 2名

事務局： 木村 成雄（事務局長）、大久保 英彦（広報渉外部長）、坂田 薫代（移植調整部長）、
橋下 秀昭（ドナコディネート部長）、小瀧 美加（移植調整部参事）、松菌 正人（総務
部 総務企画チームリーダー）、小島 勝（広報渉外部 広報チームリーダー）、鳥島 篤子（移植調
整部 国内調整チームリーダー）、五月女 忠雄（ドナコディネート部 指導研修チームリーダー）、
川原順子（関東地区事務局 地区代表）、松本 裕子、芝野 聖子（総務部）
（以上順不同、敬称略）

1. 開会

開会にあたり、齋藤理事長より挨拶が行われた。

2. 業務執行会議の成立の可否

業務執行会議運営規則第6条により、本業務執行会議の成立が確認された。

3. 議長選出

業務執行会議運営規則第5条第1項により、業務執行会議の議長は理事長が当たることとされており、齋藤理事長が議長に選出された。

4. 議事録署名人の選出

議事録を作成するための議事録署名人は業務執行会議運営規則第8条により、議長及び出席した副理事長がこれに記名、押印しなければならないとされており、齋藤理事長、伊藤副理事長、小寺副理事長がこれに当たることとされた。

5. 議事録確認

第11回業務執行会議および臨時理事会の議事録について確認し、全員異議なくこれを了承した。

〔議 事〕

6. 協議事項（敬称略）

1) 来年度 AC ジャパンキャンペーン見送り代替案について

大久保広報渉外部長より、資料に基づき以下の説明が行われた。

経緯は、次の通りである。AC ジャパンの骨髄バンク支援については2008年から2010年の3年間、休止の後、2011に復活して3年目の支援にはいつている。毎年継続申請を行

い、訪問の上、継続を依頼してきたが、ACジャパンの全国の代表者会議で2014年度の休止が決定された。2014年7月以降ACジャパンのテレビCM放映が停止し、そのCMを基にした様々な媒体（新聞、ラジオ、雑誌、広告等）の露出がなくなるため、広く一般向けのPRが弱まることになる。年齢超過によるドナー登録取消者数が年々増加傾向にあるため、若年者層のPRを増加し、ドナー登録者の増加を図らなければならない。したがってACにかわるPRの方法を検討する必要がある。

対応案として、広報推進委員会の再設置を考えている。前回の休止期間（2008年から2010年）に広報推進委員会を立ち上げ、有識者によるPR施策の検討が行われた。そこで提供者、患者各3名の体験談をまとめた30分程度のDVDを作成した。全国各地の学校等での講演会で活用した。もっと短いPRビデオ（10分程度）も作成した。自動車教習所のモニターや羽田空港の出発ロビーで骨髄バンクの啓発CMを流した。この結果、登録者は、激減することなく、この3年間については微減にとどまった。今回も前回と同様、骨髄バンクに見識を持つ普及広報活動の有識者を委員として、専門的な立場から普及広報事業について検討を行い、助言や指導をいただく「広報推進委員会」を再度、設置したい。またACジャパンの支援休止期間中に独自の効果的なPR展開ができるように検討を開始する。

検討材料の内容としては、ACに代わる効果的な媒体ツール、対象、場所、場面、および媒体ツールに必要な新規映像素材の作成についてである。

例としては、若年者が集まる自動車教習所でのPR、羽田空港出発ロビーでのPR、原宿ファッションボードの活用、インターネットを活用したPRおよび新規作成映像素材による講演会の活性化と展開である。

予算は、例年のAC広告の制作費用と同様の予算規模約2,000万円で施策を検討したい。2013年度ACキャンペーン制作費用は19,835,312円であった。ACキャンペーンのための国の補助金については1,000万円が計上されてきたが、代替施策の使用のために同額を申請したい。

以上の内容で協議の結果、全員異議なく、原案どおり承認が得られた。

（主な意見）

<齋藤>

ACのキャンペーンは2、3年続くと休止となる。大変残念だが仕方がない。ACは他の重要なテーマの団体も支援している。再度、ACに談判して復活させる等、他の意見があればうかがいたい。

<伊藤>

2013年度の予算でも準備は始めるのか。

<大久保>

その予定である。実際には来年の6月末までCMは続くので、その後に展開にできる施策について検討していきたい。

<小寺>

以前に AC が休止されたときにリクルートされるドナーの数が減ったというデータがある。今回、AC が 3 年前に復活してドナー数が増えたのか。

<大久保>

増えた。AC が復活したからというだけではないが、埼玉県 of 緊急雇用対策で説明員が献血ルームに配置された等の要因も重なり、休止期間よりは増えた。

<小寺>

今回来年の 7 月以降どうなるか、経過は見たほうがいいし、影響を最小限に食い止めることを考える必要がある。

<齋藤>

休止は仕方がないと受け止めるとして、今後の対策として広報推進委員会の再設置についてどうか。具体案も出ているが意見を出していただきたい。

<鈴木>

ユーチューブのような動画投稿の媒体に投稿してみるのはいかがでしょうか。画質は落ちるが PR 方法として検討してはどうか。AC 支援ほどの効力はないかもしれないが、ユーチューブで様々な情報を多くの方が閲覧していることは、まぎれもない事実であるので活用を検討していただきたい。当財団のホームページの中で、AC ジャパンで行っているような啓発ビデオの映像は見られるようになっているのか。

<大久保>

登録用案内などは動画で配信できている。ユーチューブには対応できていないので、必ず載せていきたい。

<鈴木>

ホームページに掲載されている情報が多いので、クリックしてユーチューブを見やすくする工夫は必要であるが、テレビを見ずに、専ら、パソコンを見る人が相当数いるようなので検討していただきたい。

<齋藤>

今の若い男の人が立っているポスターは、なかなか良いが、あれは、1 年しか使用できないのか。

<大久保>

期限付きで 1 年しか使用できない。

<齋藤>

予算の問題であるがどうやって 2,000 万円あるいは 1,000 万円の補助金を捻出するか。

<木村>

この件について、対策推進室に要望を出しており、その回答がきているので松菌さんから説明していただく。

<松菌>

先週の金曜日 (10/11) に診療報酬について対策推進室に呼ばれてその際に来年度の国庫予算についていくつかコメントがあった。財務省の指示が非常に厳しい。健康局全体で割り振られた減額について検討がなされた。移植医療対策推進室全体で数億円規模のマイナスで割り振られている。特に AC については支援の中止が明らかで、財務省に対して AC という名目で予算を打診している。その名目がなくなると、予算確保は厳しいと考えてほしいとの回答であった。

<齋藤>

普及広報は大事なので自前でもなんとか2、3年は続ける必要がある。

<鈴木>

その場合、最悪3年程度と想定し、映像を撮った時にその映像を3年間は様々な媒体で使うことができるように備える必要がある。ACが復活したときにACから自前の手段があるなら、頼らないでほしいといわれてもこまる。それは別として1年経過後、使用できないことがないように媒体に依頼時に契約で3年間、使用できるように作成してほしい。

<大久保>

自前で作成したものはずっと使用できることになっている。

<鈴木>

ただ、内容が古くなってしまったら流す意味がなくなってしまう。

<小寺>

新しい法律で国だけでなく地方自治体についても、こういったことに配慮することがうたわれている。地方の活性化や地方自治体の有効利用についても普及広報で考える必要がある。いまでも各地方でも頑張ってもらっているが、もうひと頑張り、事情を話して地方にも負担をお願いしてもよいのではないかな。出してくれる地方もあると思う。

<大久保>

今、骨髄バンク運動が活発に行われている地域はマスコミも協力してくれるが、あまり登録が進んでいない地域についてはまだ、浸透していない。今後、そういった地域にお願いに上がって協力してもらえるようにしていきたい。

2) CMDP からのコーディネート料金改定の要請について

小瀧参事より、資料に基づき以下の説明が行われた。

CMDP からコーディネート料金改定の要請について通知があった。JMDP と CMDP は合意書を締結しており、請求は円建てであること、料金改定については90日前に通知することとなっているが、今回、それらに対応していない。しかし、改定は中国政府からの要請のようで、変更についてこれ以上の交渉が難しい背景がある。新料金表と比較すると結果的には金額について大差はない。大幅な値上げにはならない。

90日事前通知が間に合わなかったこと、ドル建てに変更してほしいとの申し出があったことについて、今回は中国政府からの要請のために変更ができないとのことで料金改定にあわせることにする。幸い、該当患者はいないので実質上の影響はない。合意書の改定は行わずに、この度の料金改定項目についてのみ別途追加の書面を取り交わす。現在、中国バンクへの追加の契約書作成を依頼している。また中国バンクへは「料金改定の通知は必ず90日前にすること」を合意書通り遵守するよう確認する。

以上の内容で協議の結果、全員異議なく、原案どおり承認が得られた。

(主な意見)

<齋藤>

現行は円建てだが今度はドル建てにした場合、Collection 21,000ドルを、日本円にするとそれほど金額は変わらないことになるのか。

<伊藤>

中国からの連絡は口頭か、それとも文書か。

<小瀧>

正式な文書ではなくメールで届いた。新しい料金表が添付されていた。

<加藤>

背景がよく理解できない。最初の契約時には中国政府は関与していたのか。

<小瀧>

当時（業務提携時）は、政府の直接的な関係があったと認識していない。あくまでバンク対バンクでの対応であった。

<伊藤>

中国政府がこのことだけをいつてきたとは思えない。類似のことを各所に指示を出す一環としてきたのか。なぜドル建てを要求してきたのかよくわからないままである。認めるしかないと思うが、もう少し事情を把握してからの対応が望ましかった。

<小寺>

いままで実績としてどのくらいあるのか。

<小瀧>

ほとんど実績はない。中国から提供してもらったことは1件あるが、当バンクからの提供はない。確認検査は数件程度である。

<小寺>

大事なバンクだから信頼関係を損なうようなことはよくないし、お互いそのことだけは伝えておいたほうがよい。最初から中国政府が全面的に関与しているわけではないと思う。

たとえば、骨髄を国外に出すことは中国では原則できない。中国政府が人命に関わることだから黙認している。政府の関与はその程度の関わり方なので値段に口をだしてくるとするのは違和感がある。

<加藤>

大きく値段を変えずに、単にドル建てにするという趣旨なので、政府の中で様々なことを一律にしようという動きの一環でやっているのではないかと思う。

<齋藤>

CMDP からの連絡であったので本当に政府から要望かどうかの真否は不明である。

7. 報告事項（敬称略）

1) 平成 25 年度上期移植件数

鳥島チームリーダーより、口頭で以下のとおり説明が行われた。

平成 25 年度の上半期移植件数の実績について報告する。本年度 4 月 1 日から 9 月 30 日までの上半期の移植数は 694 件。前年度の同期間と比較して 22 件の増加である。国内ドナーから国内患者への移植は 20 件の増加である。国内ドナーから海外患者への移植は 2 件増加。合計 22 件の増加である。PBSCT は、この期間に 8 件実施され、導入以降累計で 27 件の移植完了となった。患者登録数は前年度の同時期と比較して 47 名多い 1,521 名となっている。

（主な意見）

<齋藤>

この調子でいくと年間で1,400件近くになるだろうか。

<小寺>

患者登録数の1,521件は、半年の申込者で、年間で3,000人近くなるということか。

<坂田>

海外も含めて1,521件である。

<小寺>

海外の件数は何件か。

<坂田>

海外は372人で国内が1,149人である。

2) 全国大会の概要について

大久保広報渉外部長より、資料に基づき以下の説明が行われた。

実施日時は、11月9日(土)12:30~16:00、会場は、京葉銀行文化プラザ音楽ホールでJR千葉駅から5分以内のところである。当日は案内を立てて迷わないように案内する。後援は、千葉県、千葉市、日本赤十字社、日本さい帯血バンクネットワーク、日本造血細胞移植学会、関西骨髄バンク推進協会、血液情報ひろば・つばさ、全国骨髄バンク推進連絡協議会である。参加対象は、一般、ドナー登録者、登録希望者、患者、患者家族、骨髄バンク事業関係者である。会場収容人数は700人程度である。

プログラムについて第1部は、式典では、約1時間かけて理事長による主催者挨拶、次に厚生労働省、千葉県知事、千葉市長、日本赤十字社による来賓挨拶、続いて来賓紹介があり、祝電披露では安倍総理にもお願いしていて祝電がいただけそうである。それから感謝状の贈呈、事業報告を小寺副理事長にお願いしている。

第2部は、ドナー面談のロールプレイングで、ドナーに実際に提供通知がきてから最終同意までをロールプレイングする。そのロールプレイングを見て浅野史郎さんから講評と講演をしていただく。その後、骨髄バンクの普及大使である佐々原聖子さんに約15分のミニコンサートをしていただいて、大会の締めとなる。

その他として、大会レセプションを同会場の6階で実施する予定である。

(主な意見)

<大久保>

佐々木理事が実行委員長をしていただくことになっているので一言いただきたい。

<佐々木>

今回、初めての試みで、実行委員会を組んで各部から職員が出席している。いままでボランティアの皆さんの手を借りてアイデア等を提供してもらい運営してきた。今年から事業所名も変更したので自分たちの手で自信をもってやっという考えで運営する。第2部で、各職員がロールプレイングの役者になってもらい約100分、ドナーコーディネートのやり方を会場みなさんにお見せしようという考えで進める。いままではシンポジウム主体で外部からの意見ばかり聞いてきた。今回から、我々の行っている仕事について理解を深めてもらおうという企画で進めている。昨日のリハーサルも成功しており、期待できる。

3) ドナーコーディネーター初期行程の見直しについて

五月女チームリーダーより、ドナーコーディネーター初期行程の見直しについて資料に基づき以下の説明が行われた。

平成 23 年度、厚生労働省臓器移植対策室の依頼により、コーディネーター期間を短縮するために並行ドナー数拡大の検討を行った。しかし当時、大幅な人員の増加が必要なこと、当法人、日赤双方のコンピュータシステムの対応が必要であること、また、採取のキャパシティが拡大しない状況では、大幅なコーディネーター期間短縮の効果が期待しにくいことから困難であると回答した。一方で、人員、コストの大幅な増加を避けつつ、ある程度の効果が期待できる方策として、開始シート送付後の督促に関する対応の見直しの提案を行った。その内容については、平成 24 年 2 月開催の第 11 回常任理事会に報告をしている。

その後、平成 24 年の移植に関する法律の制定を経て、平成 25 年度から「開始シート送付後の督促に関する対応の見直し」が補助金の対象となったことから本施策の実施に向けて対応を行う。

次に具体的な内容について説明を行った。

現状、開始シート送付後 15 日目に書面で「返送のお願い」を送付している。その後 21 日目に電話で返送依頼をしている。変更後は約 1 週間前倒して開始シートを 7 日目に書面で「返送のお願い」を送付する。14 日目に電話での返送依頼を行う。またドナーと連絡がとれないという理由でコーディネーター終了となる場合がある。現状では 29 日で処理終了としている。変更後は 21 日で処理終了とする。これにより全体としてコーディネーターの進行を早めたいと考えている。参考までにコーディネーターを終了した理由別に終了した日にちのグラフを示しているがドナーから書面あるいは電話で連絡があった日に対応している。12 日前後および 22 日前後にピークがあるが変更により前倒しになることを期待する。これに合わせて患者さんの理由で終了する場合の運用を見直し、その対象となっているドナーが再び検索対象となる時期を早めたいと考えている。

この施策に必要な対策は、コーディネーター支援システムの変更、初期コーディネーター担当の運用の変更および帳票の文面変更である。

スケジュールについては、システムの変更をとまなうため初期の運用体制構築を考慮する。特に移行期に作業内容やシステムの対応が複雑になることから十分に時間をかける必要がある。本年中の運用開始を目途とする。

コストは、初期コーディネーター担当者が 1 名増員となる。補助金がこれに対してつけられる。督促状の発送が前倒しとなることから発送数が増加するが、この郵送料が年間 120 万円と考えている。この施策と並行してもう 1 点、施策を考えている。それが開始シート発送タイミングの見直しである。現在は、1 日に 3 回、11 時、16 時、21 時にドナーと患者のマッチングの検索が行われ、21 時の検索の後にドナーに送る開始シートを出力している。その出力された開始シートを翌日発送している。これに加えて 14 時にも出力をし、14 時出力分は当日中に発送することとする。出力数の半分に相当すると考えている。この当日の発送分はドナーに到着するまでの日数短縮が期待できる。連休前日（金曜日など）発送分については複数日の短縮が可能である。これに対応する施策は、コーディネーター支援システムの変更と初期コーディネーター担当の運用の変更である。スケジュールはシステム対応、初期の運用体制の変更が比較的容

易なため1つ目の施策に先立ち、10月中に運用開始予定である。具体的に来週の水曜日か木曜日（10/23、24）にこの運用を開始できる予定である。

（主な意見）

<齋藤>

あらゆるステップで短縮できるところは短縮する。現行と変更案で郵送は2回で同じなのになぜ費用が増えるのか。

<五月女>

これまで開始シートを送付後、返送を待つ時間が15日あったが、変更後7日目に督促を出すため、それまでの返送の数が減る。そのため逆に督促状を出す数が増えることとなる。

<小寺>

資料の中ででてくる厚生労働省臓器移植対策室への回答はいつおこなったのか。

<齋藤>

平成23年度である。

<五月女>

もともと厚生労働省臓器移植対策室からの依頼が平成23年の終わり12月頃であった。その後、内部で検討を始めた。平成24年の早い時期に回答を行った。

<小寺>

今回は、文字通り財団そのものの努力で実施できる部分を実施していく施策を出している。採取のキャパシティについては、1つは拠点病院、もう1つは、今の認定病院であり、年間で1例アップというキャンペーンをお願いしていたと思うが今回は、初期行程の見直しに絞ったということで全体の短縮テーマではないということか。

<五月女>

採取行程の早期化については拠点病院や国でも行っているのだから、今回の施策については前半部分での短縮化ということである。

<小寺>

後半部分においても財団が主体となって働きかけないといけないのでコーディネート全体の短縮ということを常に頭に入れて行動する必要がある。

<木村>

補足として、WMDAの認定更新の結果、認定されたのだが、今年の春先のサイトビジットの際、確認検査行程が長いという指摘があったので今年度、調整医師等にアンケートを行い、改善策を検討するプロジェクトを立ち上げたいと考えている。

<加藤>

短縮についてはわかったが移植件数がどれくらい増えるのかの可能性をききたい。

<五月女>

現状、移植件数の増加数については判明していない。この施策については初期行程の早期化を目的としている。これに採取行程の早期化が加わって初めて全体の件数が増えると考えている。木村事務局長から説明があったプロジェクトが開始し、国の施策として拠点病院との拡充等があるのはじめて全体の件数が増えるかと思われる。どれくらい増えるのかについては現状では判明していない。

<加藤>

コーディネーターが短くなることを期待するが、その分1ケタのレベルでも数は増えることを期待する。ドナーの終了理由の21日目で都合つかずというのが多いが、これは21日目に連絡を受けて、なんと答えようかと非常に迷われて「都合つかず」と答えている数字なのかと思う。今度はこのピークが15日のときにくる予想される。

<五月女>

この施策の実施により、初期行程は、現状でのコーディネーター期間が非常に長い方が途中の早い段階でコーディネーターを終了することでその部分のみで1日短縮化されると考えている。ただその1日というのは全体が前倒しになるという部分を含んでいないため実際には1日+ α になる。また2番目の施策の発送の半分を当日中に行うところでも0.5日+ α 短縮化されるので、トータルで2日から3日程度短縮できると考えている。

4) 台湾骨髓バンク創立20周年記念式典への参加報告

小瀧参事より、資料に基づき以下の説明が行われた。

台湾骨髓バンク創立20周年記念式典への参加報告について9月19日から9月20日に台湾の花蓮で行われた。参加者は岡本評議員と国際担当の佐藤であった。

台湾骨髓バンクは、仏教系の慈善団体である慈済会の支援のもと活動している大きな団体で日本支部を新宿に構え東日本大震災の際にも多額の義捐金のご寄附をいただいた。当バンクにおいてはドナー登録会にご協力いただいたり、ご寄附いただいたり等の長いお付き合いがある。この大会そのものは国内外から500名を超える参加者があった。関係者も多いが、多くのボランティアの方々の協力で、非常にスムーズに行われた。医師とのパネルディスカッションや提供者、患者さんからの体験報告などが行われた。ドナーさんと患者さんの対面式も行われた。当バンクからは、齋藤理事長からビデオメッセージをお届けし、とても暖かい大会となった。

参考までに台湾骨髓バンクは稼働状況が良く、件数も多く世界各国への提供数も多い。JMDPの患者さんには計38件の提供をいただき、当バンクからの提供は0件である。

(主な意見)

<齋藤>

中国骨髓バンクより台湾骨髓バンクとの関係のほうが長い。

<小瀧>

長いだけでなく件数も多いし、JMDPと懇意にしている。

5) 第43回厚生科学審議会造血幹細胞移植委員会報告(8月2日)

6) 第44回厚生科学審議会造血幹細胞移植委員会報告(8月30日)

木村事務局長より、資料に基づき以下の説明が行われた。

厚生科学審議会疾病対策部会造血幹細胞移植委員会、いわゆる国の審議会が8月2日と8月30日に2回あった。8月30日をもって基本方針の取りまとめが終わった。

8月2日の議事内容は、次の4点であった。

1 つめは、臍帯血供給事業者の倫理審査委員会について、2 つめは、非血縁者間移植において公的バンクを介すべき疾病について、3 つめは、基本方針（案）骨子について、4 つめとしてその他である。

8月30日の議事内容は、次の4点であった。

1 つめは、移植用臍帯血基準（案）について、2 つめは関係団体7団体からのヒアリングを行った。関係団体は、全国骨髄バンク推進連絡協議会、血液情報広場・つばさ、さい帯血国際患者支援の会、日本造血細胞移植学会、日本骨髄バンク、日本さい帯血バンクネットワーク、日本赤十字社の7団体である。

当財団からは齋藤理事長が参考人としてヒアリングを受けた。3 つめは、基本方針案について、4 つめは、その他である。内容については事前に配布した資料に目を通していただきたい。

（主な意見）

<齋藤>

席上資料7の11ページにでてくる基本方針で「その他移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関し必要な事項」に「関係者の連携」等が書かれている。12ページの真ん中に「移植を受ける患者の経済的負担の軽減」や「研究開発の促進」、「国際協力の推進」が明記されている。いままで財団が行ってきた事業等の線の延長であると考えている。

<小寺>

パブリックコメントが今も行われていて10月27日が締めとなっている。電子媒体に資料の掲載内容が整理されており、追加の意見があれば、追加したほうがよい。

<伊藤>

難病対策の法制化で費用負担の自己負担軽減等ということがあるが、この法律と関連して議論されているのか。

<齋藤>

伊藤先生のほうがよくご存じのように、難病対策の自己負担分約440億について法制化されると、補助金以外で出せるようになるのか、この件についてはよくわからない。

7) 調整医師の新規申請・承認の報告

橋下ドナーコーディネーター部長より、資料に基づき以下の説明が行われた。現在の調整医師申請・承認人数が1,116名となっている。今回対象の人数が11名、期間については平成25年7月13日から平成25年10月7日となっている。詳細については資料をご確認いただきたい。

8) 採取施設および調整医師への感謝状贈呈（8/1付）について

橋下ドナーコーディネーター部長より、資料に基づき以下の説明が行われた。感謝状贈呈推薦リストで、採取認定施設について、北海道から九州まで合計38施設への感謝状贈呈を行った。個別の施設名は資料をご確認いただきたい。調整医師については北海道から九州まで合計63名に感謝状を贈呈している。担当地区からお渡ししている最中のところもある。

9) 骨髄液の凍結申請事例について

坂田移植調整部長により、資料に基づき以下の説明が行われた。

骨髄液の凍結申請事例報告について、今年度4月から9月末までに凍結の申請が2例あった。事例No. 15および16で、事例15は、疾患がリンパ系悪性腫瘍であり、移植10日前に患者さんが帯状疱疹発症のため移植を1週間延期したいとの希望があった。1週間延期の調整はできなかつたため、条件付きの承認となった。条件については、骨髄採取前日時点で前処置が開始されていることであった。結果、採取後凍結され、凍結後7日目に移植が完了した。

事例16は、AMLの患者さんで心不全を発症し、症状コントロール後の移植を希望した。3週間の延期調整を試みるが調整不可であり、申請されたが、医療委員会の審査結果は承認できないという結論であった。その理由としては、心不全について今後の改善が期待しにくく、移植が必ず実施されるという根拠が乏しいため凍結申請について承認できないというものであった。患者さんについては、いったんコーディネート保留となったが、その後登録取り消しとなった。それ以前の1例目から14例目に関しては資料を確認していただきたい。この情報の対象は医師であるが当バンクのホームページに掲載して情報を公表している。

10) 募金報告

大久保広報渉外部長より、資料に基づき以下の説明が行われた。

平成25年度9月の募金件数は568件で7,459,736円という結果となった。累計で90,409,095円となった。前年と比較すると5,250万プラス。特に大きなところとしては先月、舞台がいろいろあり、5日間実施され合計で80万の募金があった。

経団連に依頼している募金状況は不動産協会について300万お願いしているところ昨年と本年度で150万円、石油連盟について600万満額いただけることで、請求書を発行している。日本自動車工業会は今年度、予算2,000万円に対し、本年度800万円、来年度1,200万円で検討いただいている。来週10月24日に日本貿易会に対し、予定では600万円であるが、この総務専門委員会でプレゼンテーションを行う予定である。日本製薬団体連合会からは2,000万円が本年度入金されている。引き続き、ご協力いただける個別の会社を回っている状況である。